

行財政構造改革等調査特別委員会会議記録

行財政構造改革等調査特別委員長 小田島 峰雄

1 日時

平成 20 年 1 月 17 日（木曜日）

午前 10 時 3 分開会、午後 12 時 18 分散会（うち休憩午前 11 時 35 分～午前 11 時 38 分）

2 場所

第 1 委員会室

3 出席委員

小田島峰雄委員長、久保孝喜副委員長、佐々木博委員、工藤大輔委員、高橋昌造委員、高橋元委員、佐々木大和委員、柳村岩見委員、嵯峨老朗委員、飯澤匡委員、及川あつし委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

蛇口担当書記、菅野担当書記

6 説明のため出席した者

(1) 社団法人岩手県農業公社

中村理事長、佐々木副理事長、工藤総務部長

(2) 農林水産部

高前田農林水産部長、徳山農業振興課総括課長、宮下農業技術普及課総括課長、樋澤畜産課技術参事兼総括課長、千葉農業振興課地域農業振興担当課長

(3) 三陸鉄道株式会社

山口代表取締役社長、金野運輸部長兼営業企画部長、成ヶ澤総務部長

(4) 地域振興部

藤尾地域振興部長、菅原交通政策参事、平野地域企画室交通担当課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 調査

ア 社団法人岩手県農業公社の経営状況及び取り組みについて

イ 三陸鉄道株式会社の経営状況及び取り組みについて

(2) その他

次回の委員会運営について

9 議事の内容

○小田島峰雄委員長 ただいまから行財政構造改革等調査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、社団法人岩手県農業公社の経営状況及び取り組みについて、三陸鉄道株式会社の経営状況及び取り組みについて調査を行いたいと思います。

調査の進め方についてであります。参考人及び執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、社団法人岩手県農業公社の取り組み状況について調査いたします。本日は、執行部のほか公社から参考人として御出席いただいております。

それでは、本日御出席をいただいております参考人の方々を御紹介申し上げます。

社団法人岩手県農業公社の中村世紀理事長さんでございます。

同じく、佐々木正勝副理事長さんでございます。

同じく、工藤悟総務部長さんでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、高前田農林水産部長を始め、執行部の皆様も大変御苦勞さまでございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、参考人に説明を求めます。

○中村岩手県農業公社理事長 それでは、岩手県農業公社の経営状況及び取り組みについて御説明をいたします。お手元の資料でございますが、クリップでとめてあります資料の一番上に当公社で作成いたしました岩手県農業公社の経営状況及び取り組みについてというレジュメがございます。それを御覧いただきたいと思います。

1 ページからでございますが、まず農業公社の概要についてでございますけれども、当公社の創立は昭和 32 年 5 月、株式会社岩手農地開発公社として発足したのが始まりでございます。これは、当時まだ県内に数少なかった大型土木機械を一元的に管理し、機械による農地の開発整備を推進するため、岩手県及び県内農業団体の出資により設立されたものでございます。その後昭和 46 年 4 月に社団法人岩手農地管理開発公社に組織を改めました。これは新たに農地の売買等によって農業経営の規模拡大と農地の集団化等を促進する農地保有合理化事業をあわせて行うためのものでございました。さらに、平成 14 年 4 月には、青年農業者等の確保、育成を業務とする財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合いたしまして、社名を社団法人岩手県農業公社に変更いたしまして今日に至っているものでございます。

現在、公社の民法上の社員は、県及び県内農業団体機関の 5 者、出資金は 4,000 万円でございます。また、ほかに基金が 3 億 4,900 万円、それから 20 億円の両方ございますけれども、この基金はその果実収入によって事業を推進することと、運営費に充てることを目的として設置されているものでございます。

執行体制といたしまして、常勤役職員は現在 66 名、盛岡市内に本社、それから花巻市内

に事務所及び機械整備工場を置いております。それに加えまして職員でございますが、農地保有合理化事業について市町村や農家との連携を緊密にするため18名の非常勤駐在員を14の市、町に配置してございます。

次のページでございますけれども、2ページでございます。公社の事業でございますけれども、創立以来の経緯がございまして、大きく三つの部門に分かれて行っております。一つは、農地の集積等を行う農地利用促進部門、それからもう一つは、農業者の確保育成を行う担い手対策部門、さらにもう一つ、農地や草地の開発整備を行う農地開発部門の三つの部門におきまして、県内全域において事業を展開することにより、本県の農業振興の一端を担ってきたものと認識しているところでございます。

次に、公社の運営状況についてでございますけれども、当公社におきましては、近年事業環境の変化によりまして事業量が減少しておりまして、また職員の高齢化等に伴う事業執行経費の高コスト体質もございましたことから、厳しい経営を余儀なくされてきておりました。平成16年度決算におきましては、単年度収支におきまして3,300万円余の赤字となりました。この間県の御指導をいただきまして、当公社を対象として監査法人による外部経営調査が行われ、当公社のあり方や公社の財務に関する課題の分析と対応方向の提言をいただいたところでございます。その結果、要旨でございますけれども、県の農業施策の方向性に沿って農業公社はその役割を果たすべきであるけれども、適切で合理的な業務執行策を講ずる必要があること。それから、財務について、特に保有土地の管理のあり方等についてのものでございました。

これらを踏まえまして、当公社におきましては平成17年7月に平成21年度までの5カ年を計画期間とする経営改善実行計画を策定いたしまして、役職員一丸となってその実行に努めているところでございます。経営改善実行計画は、毎年度の経常収支を黒字にすることを大前提といたしまして、先ほど申し上げました三つの部門の事業については、それぞれ県が定めた長期計画等の目標を踏まえまして、公社としてできるだけの実業を実施するとともに、一層のコストの低減に取り組もうとするものであり、具体的には役職員人件費の削減、一般職員の採用を凍結し、再雇用職員の活用を図るなどの人事管理制度の見直し、それから事業の進捗管理の徹底と施工コストの低減、基金の運用について所要の果実収入の確保を期するための円建て外国債券による運用の継続、それから長期保有農地の早期売り渡しの促進を行うことなどでございます。

また、雫石町南畑地区に所在する事業用地につきましては、経営改善実行計画とは切り離して、別途関係者で策定する活用方策に沿って対応することとしたほか、外部経営調査の指摘をも踏まえまして、南畑事業用地約49ヘクタールの再評価を実施したところでございますけれども、この詳細につきましては別途御説明をさせていただきます。

次に、3ページでございますけれども、このような改善計画でございましたが、それらを実行いたしました結果、実行初年度でございます平成17年度決算におきましては、経常収支で3,300万円余の黒字となったところでございますけれども、南畑事業用地の再評価に

伴う評価の減の分9億4,400万円余を特別損失として計上したことなどによりまして、全体として8億4,100万円余の当期損失となったところでございます。平成18年度は、経営改善実行計画の2年度目となったわけでございますけれども、前年度に引き続き所要の事業費の確保と徹底した経費の節減に取り組んだ結果、決算におきましては6,800万円余の単年度黒字を計上することができました。ただし、前年度からの累積損失を解消するには至らず、累積損失額は7億2,300万円余となっております。

次に、主な事業について申し上げますと、農地利用促進部門につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村、それから市町村農業委員会等と連携して農地の売買、貸借等により認定農業者等への農地の集積を行う農地保有合理化事業を行っているものでございます。18年度の事業費は15億8,200万円余となりました。なお、この事業に要する資金は農地借入れの場合、県の損失補償を受けた金融機関からの借入金でございまして、18年度までの借入れ利息分については国、県の資金による利子補給補助を受けてございます。

ちょっと借入金について申し上げますが、この借入金は借入れ農地の売り渡し代金をもって返済するというものでございますけれども、国、県の資金による利子補給補助の期間が借入れから5年以内となっておりますことから、5年を超えて保有している農地に係る借入金の利息分は公社が負担することになるものでございます。この5年を超えておりますものをいわゆる長期保有農地と私ども呼んでいるものでございます。この長期保有農地につきましては、国におきまして18年度からの3年間、一定の条件のもとに農地価格下落による買入れ価格と販売価格との差額の一部を負担する制度ができて、農地保有合理化緊急売買促進事業という制度ができました。これを活用して売り渡しの促進に努めてまいりたいというふうに考えてございますし、実行しているところでございます。

それから、農地保有合理化事業における近年の特徴といたしまして、売買よりも貸借、あるいは農作業の受委託というような形が多くなっていく傾向が見受けられるところでございますけれども、これは国におきまして19年度から本格的に実施しております地域の担い手への農地集積あるいは集落営農の推進、この手法といたしまして、売買に比べて手続が容易な貸借や作業受委託を容認している流れとも関連しているものかというふうに考えているところでございます。

次に、4ページでございます。担い手対策部門でございますけれども、担い手対策部門におきましては、県青年農業者等育成センターとして指定を受けまして、意欲と能力のある新規就農者の確保育成を図るため、新規就農相談会の開催や農業実践研修への支援、就農支援資金の貸し付け等の事業を実施したところでございます。18年度の事業費、一般事業の合計は4,800万円余でございます。これには全額基金の運用益を充当してございます。それから、その下の就農支援資金貸し付け1,200万円余につきましては、国の資金を充てているものでございます。

施設建設・農地整備の開発部門におきましては、畜産公共事業を行う指定実施団体として、草地の造成整備、畜舎や堆肥舎等の整備を行うとともに、公社が独自に開発した特許方法を

活用いたしました暗渠排水工事を施工いたしました。事業費 25 億 9,300 万円余のうち、事業主体事業 13 億 5,900 万円余の資金は、国庫補助金及び事業参加者負担金によるものでございます。それから、受託事業 12 億 3,400 万円余の事業資金は、委託者からの受託金によっているものでございます。

次に、5 ページでございます。19 年度の事業計画についてでございますけれども、計画ベースでの事業費は、収入 37 億 6,000 万円余、支出 37 億 1,000 万円余でございます。一番下でございます。当期収支として 5,100 万円余の黒字を見込んで作成したものでございます。

上のほうに戻っていただきまして、農地利用促進部門におきましては、県益を担う農地保有合理化法人といたしまして、引き続き売買、貸借等により担い手への農地の集積に努めるとともに、長期保有農地の売り渡しを促進しているところでございます。

それから、担い手対策部門におきましては、本年度は事業量が減少しておりますけれども、この主な要因は、今まで主要事業の一つとして実施してまいりました県下児童生徒を対象とした農業体験学習奨励の事業が、一応県下一回りのような形で一段落したことによるものでございます。今も県といろいろ協議をさせていただいておりますけれども、20 年度から新たな事業メニューを構築の上、新規就農者の確保育成にさらに取り組んでいくこととしておるものでございます。

それから、施設建設・農地整備の開発部門でございますけれども、事業費 23 億円余を計上し、草地の造成整備、畜舎・堆肥舎の整備、それから暗渠排水工事の施工などに取り組んでいるところでございますが、国庫補助事業による草地造成、それから畜舎等の整備事業へ参加を予定しておりました農家のうち、一部の方が国庫補助残の裏負担となる事業参加者負担金を確保することが困難になっている方がございまして、本年度の事業実施を見送った部分がございます。それによりまして、この事業費が 3 億円程度減少する見込みになってございます。

これらのことをいろいろ総合といいますか、トータルで計算をしてみますと、本年度末の決算におきましては当初予定いたしました 5,100 万円の黒字を確保するのはなかなか困難というふうに思われますけれども、事業費の減少に対応してさらに経費の節減を図りまして、何とか決算におきましては 1,000 万円単位の黒字となるように取り組んでいるところでございます。

次に、6 ページでございます。南畑事業用地の件でございます。この土地は当初農地保有合理化事業により当公社が取得したものでございますけれども、買い受け予定者への売り渡しができなくなったことから、農地保有合理化事業から今切り離した上で大手商社と提携して、宅地付き農地として造成し、定住希望者に販売を試みたという経過がございましたが、長らく販売不振状態になっていたものでございます。

この状況を打開するため、平成 16 年に県、雫石町、地元 N P O 法人及び当公社の 4 者によりまして、いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会が組織をされまして、南畑地区の活

活性化方策を取りまとめたところでございます。当公社では、この活性化方策において、農的暮らしの希望者に分譲することとされたエリアのうち、10区画につきまして平成18年10月から販売開始をしたところでございます。販売に当たりましては、インターネットを活用しまして当社のホームページに掲載の上、関連機関、団体のホームページにリンクを設けてもらうほか、パンフレットの作成、各種就農相談会への参加等によるPRを行いました結果、現在3区画が販売済みとなっております。ほかに1区画について買い入れの申し込みを受けているところでございます。今後19年度末までに予定した10区画を全部販売することは、時間的に今年度中というのは困難と見込まれますけれども、いろいろ物件の問い合わせ等の動向もでございますので、さらに来年度も引き続き販売に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

一方で、この用地には、前に御説明申し上げましたように監査法人による経営調査の結果、含み損が認められる旨の御指摘を前にいただいておたわけございまして、平成17年に不動産鑑定士の鑑定をもとに再評価を実施いたしました。その結果は、保有土地約49ヘクタール、この帳簿価格が当時16億円余だったのでございますけれども、評価額は7億2,000万円余ということになりまして、差額であります9億4,000万円余を17年度決算において特別損失として計上したところでございます。

最後に、今後の課題、それから経営見込みについてでございますけれども、公社にとりましては累積欠損金を解消いたしまして、経営を安定させるということが今最も重要だというふうに考えてございます。しかしながら、この累積欠損金の大部分は南畑地区事業用地の再評価に伴う評価損を、先ほど申し上げましたように17年度決算において損失処理したことによりまして発生したものでございますので、早急に一気に解消するということが難しいというふうに思っております。現在取り組んでおります経営改善実行計画を着実に実行いたしまして、将来ともにこれを継続していくことによりまして、徐々にではございますけれども、毎年度確実に累積欠損金の減少を図っていくということが必要であると考えてございます。また、黒字経営を続けていくためには、毎年度所要の事業費を確保するとともに、徹底した経費の節減を図りつつ事業の執行に支障を来さない体制を維持していくことが求められているところでございます。

一番下でございますが、具体的な当面の課題として3点を挙げました。公社の立場で言いました場合に、1番の国の農地政策の改革への対応、それから2番目に書いてありました開発事業の動向への対応、これは公社の立場で見た場合は事業量の増減に直接かかわる課題でございます。それから、3番目の新公益法人制度への対応でございますが、これは公社の組織体制の維持にかかわるものでございます。今本県農業を取り巻く経営環境は極めて厳しいものがございまして、国の農政も今後いろいろな新たな展開があるいはなされるかもしれませんが、公社におきましては、いずれ今後とも県の指導をいただきながら、長年培ってまいりました技術と経験を生かしまして、この公社の役割を果たすことにより、本県農業の振興に寄与するとともに、自助努力による経営の安定を目指してまいりたいとい

うふうに考えてございます。

以上で説明を終わりますが、なお、お手元に公社の 18 年度決算、19 年度予定収支の資料、それから当公社の事業紹介資料をお届けしてございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思えます。よろしく御指導をお願い申し上げます。

○小田島峰雄委員長 中村理事長、ありがとうございました。

それでは次に、執行部に説明をお願いします。

○徳山農業振興課総括課長 それでは、お手元に社団法人岩手県農業公社の運営における県施策等という資料をお配りしておりますので、こちらで御説明を申し上げます。

まず、要点でございますけれども、農業公社は、県段階の農地保有合理化法人及び岩手県青年農業者等育成センター等といたしまして、県の農政推進上、重要な役割を担っております。県といたしましては、こうした農業公社の役割が今後におきましても十分果たすことができるよう、財政的な支援及び助言を実施しているところでございます。特に経営改善の面におきましては、平成 15 年度に県出資等法人改革推進プランにおきまして、経営改善を要する法人に指定しております。これを受けまして、現在経営改善に向けた指導監督を強化しているところでございます。

具体的な内容でございますが、まず第 1 点は、県の農政推進上の役割に対する支援でございます。これは先ほど公社のほうから説明がありました三つの役割に対応して記載しております。一つは、県段階の農地保有合理化法人でございますが、県といたしましては、まず合理化事業の取りまとめを現地で行う地方駐在員・現地駐在員の設置費を助成しております。これは国庫事業を使いまして平成 7 年度から継続実施しております。また、合理化事業による農地の買い入れ等の資金に係る損失補償及び利子の助成を行っております。また、長期保有農地の保有資金に係る損失補償及び売り渡し資金の一部補てん、これは先ほど公社から説明ありましたけれども、国の事業を使いまして差額の一部を補てんするもので国庫事業を使って、県は 10 分の 1 を補てんしているところでございます。また、現在農林水産省のほうで新たな農地政策が議論されておりますけれども、その適正な対応、円滑な対応について指導、助言をしているところでございます。

二つ目は、岩手県青年農業者等育成センターの役割についてでございますけれども、公社が主催いたします就農相談会に対して農業普及員の派遣、また就農支援資金の償還免除に要する資金助成、担い手育成基金の造成、これは平成 3 年から 12 年まで行いましたけれども、総額 20 億円の基金のうち 15 億円が県で支援しているものでございます。

三つ目が畜産公共事業の指定法人といたしまして、県といたしましては事業地区の調査あるいは事業実施計画の策定を支援しております。また、新たな低コスト草地簡易更新工法の普及啓発等も行っているところでございます。

二つ目は、経営改善に対する支援でございますけれども、県出資等法人指導監督要領に基づきまして、平成 17 年度、経営改善実行計画の策定を指導しますとともに、毎年度、向こう 3 カ年の地域経営計画のローリングと、経営計画管理や事業管理などの運営評価を実施

しているところでございます。特に19年度は、経営改善実行計画の中間年に当たりまして、その見直しを指導しているところでございます。また、部独自に農業公社と経営改善検討会を四半期ごとに開催し、関係課及び部内の中小企業相談士が参加いたしまして、事業の進捗管理や経営改善上の諸課題について助言しているところであります。20年12月に予定されております公益法人制度改革関連法に関しましては、公益社団法人への円滑な移行が進むようなガイドラインの作成や説明会の開催等を通じて支援しているところであります。

3番目といたしまして、南畑事業用地の活用についてでございますけれども、県といたしましては、先ほど南畑地区の4者の協議会のお話ありましたけれども、そこで策定いたしました南畑地区の活性化方策に基づきまして、農業体験塾の開設、ビオトープの整備、景観作物の栽培などのソフト面での活動を実施しておりまして、その地域のファンの拡大や地域の知名度のアップ、向上に取り組んでいるところであります。また、宅地付き農地の販売のために、県が主催いたします県内外のフェアへの参加を誘導していくことであります。

来年度につきましては、国の新しい農山漁村生活空間の保全・活用のためのモデル事業が創設されますことから、この事業に応募いたしまして南畑地区での県内外の交流の拡大を支援することにしていただいております。以上でございます。

○小田島峰雄委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑、意見交換に入ります。ただいまの説明について、質疑、御意見はありませんか。

○柳村岩見委員 御説明ありがとうございました。正直言いますと、その説明でもう全部それでいいのだろうと、今日の累積赤字は南畑地区の事業、49ヘクタールの再評価による差額がほぼ充当する金額であるということですから、ほかのことはほぼ頑張ってやっていたらいいと、こういうことになると思います。

それから、もう一つは、今の農地の流動化あるいはまた農業者の、酪農、畜産あるいはまた平場農業に限らず高齢化してやめていく未利用放置、こういうことを考えますと、農業公社のこれからの役割というのは、この南畑地区の事業ということは、私、ある農業団体の長老の方が大変熱心だったと、こういうふう聞いていまして、残り年とってから何だりかんだり言うものでないと、こういうふうな思いを私はしています。こういうところに来るときは、自分の感性が鈍ったらやめると、こんなふうな感覚を持って議員活動に臨んでいる一人ですけれども、大体よほどの年齢になって、いや、夢も希望も持ちたいですよ、だけれども残りそのことに執着するということはこういう結果を生むという、一つのまた側面になるというふうに思っています。残りそれ以上はそのことについては触れませんが、それに対して我々、過去の先輩あるいはまた執行部、どれだけブレーキかけられるかという話も存在はするけれども、それはそれとしておきたいとします。いずれ農業公社の役割というのが非常に重大になってくる。高前田部長もおいでになっていますけれども、徳山さんも今説明をされました支援という意味でも、大体県庁の農林水産部にこの小回りのきく話をお金が絡むような農地の流動とか流通とか、貸す、借りる、売る、買うという話とか、そうい

うふうなものをダイナミックにできるはずはないわけで、大体私はそれを県の農林水産部に求めるつもりは全くありません。やっぱり農業公社がこれからの時代、今もう大体そういう農業現場になっておりますから、大型、中堅どころが農地を放置していく、やめていくという可能性。うまくいっているところがより大きくなっていくと。全体の戸数は減っていくという傾向があるわけですから、それにおける農業公社の役割というので、中村理事長さんと佐々木副理事長さん、酒を飲んだりしていろいろ話もして、いや、農業公社って将来こうだという思いはあるのだと思います。そこをちょっとお聞きしておきたいと思います。理事長と副理事長の2人で。農林水産部はいいのだ。

○中村農業公社理事長 農業公社は、私は県の農政施策のうち実行部門を担う立場の組織だというふうに考えてございます。今後どのようになるかいろいろ、こういう農業情勢も先行きはよくわからない部分もありますけれども、いずれ岩手の農業とともに歩むというふうに、そういうものだと思っております。岩手の農業が振興していけば農業公社もそれにつれて一緒にいろいろな事業を積極的に展開していくことになりまして、逆に今言われているようにだんだん農業生産額なり農業従事者が少なくなっていくという状況が今後とも続くのであれば、農業公社だけひとり表に立てるようなふうにはならないわけで、やっぱり縮小傾向に公社もなっていくざるを得ないだろうというふうに感じております。いずれにいたしましても、岩手の農業とともに公社は歩いていくのだというふうな形でございます。

その中で、例えば平成16年度に、本当に公社開設以来とは言いませんけれども、単年度の赤字を、南畑の欠損とは別に経常で16年度に単年度で赤字を出したわけでございます。そういうことを出すような、赤字が出るような体質だけは改善をしたつもりといたしますか、なかなか努力半ばですけれども、改善をいたしまして、いずれ今後の農業行政について公社も頑張れと言われたときに、いや、公社はもう身動きしないと、赤字がいっぱいありましてということにはならない方向の内部の体制は固めていくと、そういうようなことで頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○佐々木農業公社副理事長 理事長が冒頭の説明で申し上げましたとおり、私どもの農業公社32年に設立されまして、昨年で50年の大きな節目を迎えたところでございます。50年間の歩みを今取りまとめているところでございますが、ハード事業で申し上げますと、事業費で1,000億を超える事業をやってまいりました。例えば、草地の造成整備で3万3,000ヘクタール、今岩手県に草地面積3万ヘクタールありますけれども、ある意味ではほとんどが、公社がその役割を担ってきたというようなことでございましてか、あるいは担い手に農地を集積する、それから若い農業者を確保育成するというような面で大きな役割を果たしてきたというふうに思っております。

これまた理事長御説明申し上げましたとおり、公社3本柱で仕事をしておりまして、農業経営の3要素というのは、農地と人と、それから資本の整備ということでございます。まさにその3本柱にかかわる事業をやっております、これからもそういう観点から一層の事業の推進を図ってまいらなければならないと思っております。特にも委員からお話があり

ましたように、今日の農政課題ということでございます。配合飼料価格の高騰、これはとりもなおさず自給飼料の整備ということにつながるわけでございます。それから、従事者の減少、高齢化という面からいたしましても、若い農業者を確保していくというような役割がございまして。それから、効率的な農業を進めるという意味では農地の利用集積というような重要な課題の中で、公社の役割がますます高まるというふうに思っておりますので、なお一層顧客のニーズに沿うような事業の推進に努めてまいらなければならないと、そのように思っているところでございます。

○柳村岩見委員 結局民間で採算があつてやれることであれば、別に農業公社さんがやる必要がない、恐らく民間がやるのだと思います。そういう意味では、赤字、赤字でないという、この1点だけをもって議論することはできないのだろうと思います。ただ、赤字があつてもいいということにはなりませんけれども、その赤字の中身の問題なのだろうと思います。そういう意味で方針を変えます。高前田農林水産部長さんにお尋ねしないとバランスがとれないので、お尋ねします。結局土地あるいは農地の売買であつても賃貸であつても、スピード性だとかダイナミック性だとか、例えば売る人はあしたお金をもらわなければあさって自殺しなければならないという、こういう話の修羅場なのだと思うのです。その中で行われる行政というか、公社事業というのが大体どんなものかという、大変な話なのだと思うのです。県庁のここの庁舎内にいてそんなこと大体できないわけ、もう大変な話なのだと思う。これから特にそういうことが起きてくる。そういったときの、余り支援体制ととやかく言わないで、まず頑張ってやってみろという、銭はけんかしても取るぞって。こんな話をやっぱり信頼関係をきちんと歴代の農林水産部長は持っていないといけないと思う。決意のほどだけ農林水産部長に。

○高前田農林水産部長 農業公社の役割に関連いたしまして、公社と行政との連携ということでございます。公社の役割につきましては、今理事長とか副理事長がお答え申し上げましたように、非常に県の農政の政策推進上極めて重要な役割を担っていただいているというふうに考えております。特に副理事長がお答え申し上げましたように、生産の3要素というのは土地、労働、それから資本というふうに言われておまして、そういった意味でいけば生産の重要な3要素に密接なかかわりを持った事業をやっていただいているということでございます。私どもいろいろ施策の企画、立案といったようなこと、事業化を、いろいろなりわいとした取り組みをやっているわけでございますけれども、それをこの岩手県の農業のフィールドの場で実際に推進をしていただいているという公社の役割でございます。私どもとしてはそういった意味におきまして、行政とその公社が密接な連携をこれまで以上に図りながら、県の農業振興に貢献できるような取り組みということで、これまでも定期的な意見交換であるとか、先ほども四半期ごとに経営改善検討委員会をやっているといったようなことも御説明申し上げましたが、そういったような場を活用しながら、今まで以上に連携を図りながら農業振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

○小田島峰雄委員長 ほかにありませんか。

○嵯峨耆朗委員 貸借対照表が出ていますけれども、よくわからないので教えていただきたい。事業未収金とかの未収金が流動資産に計上されております。それと事業未払金も流動負債の、例えば長期借入金はどこから借りたのか、ちょっとわからないですけれども、そういったことをもう少し説明してもらえればと思います。

それと、あとそれぞれ農業公社の事業でこんなことができますという説明言っていました。これそれぞれ事業名があるわけですが、事業ごとにどういった活用状況なのか、例えば事業収支という言葉なわけですが、何のことかわかりませんが、それ事業ごとにどうなっているのかというものがあると思うのですけれども、わかればなと思います。

あと、もう1点、決算の損益計算書の中で事業活動支出、事業費支出、管理支出とありますけれども、人件費というのはこの管理費の部分にしかないですけれども、全体、恐らくそれぞれの事業費の中に入ってくるのでしょうかけれども、かなりの人数の事務職員だと思うのですけれども、どれぐらいになっているものか、教えていただきたいと思います。

○中村農業公社理事長 御説明をさせていただきます。ちょっと最初の説明が詳細御説明できなかったものですから、改めて御説明をさせていただきます。

ただいまお話しいただきました18年度の貸借対照表、事業未収金、例えば15億というのがございますけれども、これは国庫補助事業なりで私も草地を造成したり、あるいは畜舎を建設したりいたします。そうすると、例えば完成が3月になった場合に、完了確認をして、それから国庫補助金をいただくまでにタイムラグがございまして、決算を3月31日で締めますけれども、その時点ではまだ国庫補助金がいただけないと、同様に事業に参加する方の参加負担金もいただけないということで、県の決算は5月末までの2カ月間が出納閉鎖期ということで、制度的にそういう整理期間というものがあるわけですから、その期間を超えてしまう分が3月31日ということで締めた場合にこの事業未収金という形で出てきているものでございます。

それから、その下のただの未収金と書いたものがございますけれども、これは基金の運用といたしまして債券を購入いたしまして、毎年一定の時期に例えば4%とか5%の配当をいただくというような債券を購入しておるわけですが、それが年度末にびしっとその年度分ということではなくて、年度の中で支払い日が来ると、例えば9月末だとか、そういうのが来ます。そうすると、今のこの会計処理方式によりますと、3月31日時点では9月でもらった1年分ではなくて、そのうちの半年分の分は、ちょっと丸1年の分の配当何%のうち年度で二つに分けると、支払い日のところで、とした関係で、これは本来入ってくる金だけれども、何と申しますか、翌年度の配当のときに前の年度の分の残額だと入ってくる分という、そういう経理区分をしるというのが今の会計の原則でございますので、それに従って約半分、23億の基金で1億ちょっとの配当をいただいておりますけれども、大体その半分ぐらいが、年度の半分がこうなっているというものでございます。実質的にはちゃんと年間に入ってきてございます。

それから、右側のほうの事業未払金でございまして、この事業未払金も申し上げま

したように、国庫補助事業等で行いました事業、3月31日で切りますと、物はできたけれども補助金の精算とか確定が出納閉鎖期にまたがってしまう分があります。その分、私ども資金が潤沢であればそのまま立てかえて払えばいいのですが、なかなか今厳しい、公社も金繰りが厳しくてそういかないものですから、手形払いということで今2カ月サイトの手形業者払いをしている状況でございます。その分がこの未払金という形になっているのが第1点でございます。

それから、固定負債というのがございます。その中で長期借入金というのがございます。この長期借入金は、農地保有合理化事業で土地を借り入れた分でございます。前に5年以内にその買った土地を、公社が一たん取得した土地を使う方に売るといって、その5年間に限ってやるということで利子補給があると言いましたけれども、公社が借金をしている銀行から借入金で購入してから売り渡すまでの期間が年度を超えるものについて、この長期借入金という形になっておるものです。これは農地を売った代金で充当していくというものでございます。

次のページに参りまして、人件費というのが形になって出ていないように見えます。この損益計算書のところの人件費というのは確かに管理部門の人件費だけでございます。4,100万ということになってございますが、そのほかに事業に従事している職員の人件費はこの事業費の中に含まれているものでございます。御指摘のとおりでございます。年間総人件費、手当から賞与から何から何まで全部含めまして、職員66名でございます。約4億3,000万でございます。そういう状況になってございます。

それから、このパンフレットの事業ごとの収益という……。

○嵯峨耆朗委員 細かく、活用できるか、どれだけ予算要るか。

○中村農業公社理事長 どのような利用ということでございますけれども、例えば1ページ目、2ページ目、これは農地保有合理化事業でして、土地を買ってほしいとか、売りたいとか、売りたいという人から買いたいという人に売るといふものなのでございますけれども、例えば1番の売買、貸借の18年度決算と申しますか、実績でございましてけれども、18年度の実績で申し上げますと、売買が売りと買いと合わせまして面積202ヘクタール、金額的に6億2,400万、例えばそういう規模の事業をやってございます。

○嵯峨耆朗委員 ちょっと質問が、あなたも大変でしょう。ちょっと細くなるかと思いませんけれども、何を聞いたかったと言うと……。

○中村農業公社理事長 失礼しました。

○嵯峨耆朗委員 いや、そうではなくて私の質問も悪かった。全体の中で、余り利用価値のない事業とかもあるのかなと、こう思ったりしたのもあるので。かなりの事業数が少ない。ですから、そういったものが知りたかったなど。もしかしたら中ではこの部分は収支上から見ると特にまずくなったのかな、つまり余り収支が合っていない。極端に言えばそういう部分もあるのかなと思って聞いたのでありまして、質問悪かった。その辺、特徴的にわかればと思うのです。

あと、たしか流動資産のところでは事業資産というのがございました。事業資産と固定資産、資産でも事業資産というのはどういうものかなと思って。

○中村農業公社理事長 大変失礼をいたしました。申しわけございません。最初のまず要らない事業も内部にあるのかということなのですけれども、要らないというか、いっぱい使われている事業もありますし、実は余り利用されていない事業というのもございます。例えば、このパンフレットの例で言いますと2ページのところに⑥、市町村農地保有合理化法人が事業資金を借りたいというようなことがございますけれども、これは正直ほとんど利用されていないというものでございます。市町村の合理化法人は自前で資金調達をしておいて、わざわざ県の公社に金を借りなくてもやれるというようなことだと思うのです。それから、新規就農促進関係の事業、今仮就農研修のときの貸付金という制度があるのですけれども、農家の子弟が勉強するために。そういうのも実はないわけではないのですが、利用は少なくなっております。というのは、お金を借りてということではなくて、そのぐらいの勉強の資金は実費で調達できるというような経済環境になっているだろうというふうに思います。そういうようなことはございますけれども、この農地保有合理化部門、それから新規就農促進部門、3ページ、4ページですけれども、この部門は基本的にもうけようと思ってやっている部分ではないということではございまして、まさしく公益法人としての事業でございまして、その範囲でやらせていただいているものでございまして、ここで収支が赤になっているというものではございません。

それから、この6ページ、7ページの畜産生産基盤の整備関係、それから7ページの農地の整備関係がいわゆる開発部門、ハードの部門でございまして、この分につきましても単年度で見ただけでは黒字になるような、なれるようなそういう体質に今転換をいたしまして一生懸命取り組んでおります。ただ、委員からただいま人件費の御質問ございましたわけですが、正規職員60数名おるわけではございます。人件費が月給制で固定的になってございます。ですから、年間人件費に見合う事業をこなさなければ給料を払えないというような構造になってございますので、そういう意味でこの開発部門につきましても、一定の事業量をこなしていくということが経営の面からはぜひ必要になってくるというものでございます。

それから、貸借対照表の事業資産、それから下の固定資産というお話でございました。事業資産というのは、これは農地保有合理化事業で借入金によって農業者と農業者の橋渡しをする農地の売買で、一たん買い取りをして売り払うまでの間に今持っているものが事業資産でございます。これが34億ということで非常に多いわけではございます。そのほかに固定資産というのがあって、土地というのが4,400万ありますが、これは花巻の事務所の敷地とか、そういう要するに事業ではなくて事務のための資産でございます。その他の固定資産というのが24億と、固定資産の中で突出してございますけれども、このうちの23億4,900万円が基金でございまして、20億円と3億4,900万円の基金、運用益金で事業運営基金がその他の固定資産の代表でございます。

○嵯峨耆朗委員 1点だけ。先ほどの新規就農者の事業、私はよくわからないのですが、今の経済的な部分で恐らく自己資金でやるというのは、これは知らない人がいっぱいいるのではないかと思います。知っている人は知っているのかもしれないけれども、どうしたらいいかわからない人が多いのではないかと思います。それに対してはどうでしょうか。

○中村農業公社理事長 このようなパンフレットをつくってPRに努めてはおりますけれども、何分当公社、人手不足とは言いませんけれども、どちらかという県内全域に網の目のような人員配置をしてごさいません。農地売買のための駐在員がおりますけれども、こういう主要な資金のPRのための職員が全市町村に配置されているというものではごさいませんので、これにつきましては、私どもは例えば県の農業普及センターでありますとか、市町村の農業関係の部門でありますとか、そういう方々に制度のPRをいたしまして、そういうところの方々を通じてPRを進めていきたいというふうに考えておまして、そういう形で今やっております。今後とも御指摘のような、なかなか知れ渡っていないというふうなことがあれば、まだまだ私どもPRの不足が原因ということにつきましては、さらにいろいろ県とも連携をとりまして、そういうPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

○宮下農業技術普及課総括課長 今回の就農支援資金の関係なのでありますが、そのうちの一つに農業大学校等の研修施設への研修費というのがあるのですけれども、農業大学校で昨年度から専修学校化したということで、いわゆる一般的な奨学金も受けることができるようになったと。そちらのほうが返済の方法が楽だということがあって、農業大学校への就農支援資金の利用者が大幅に減っているということも理由の一つになっております。

○飯澤匡委員 2点ほど、これは多分県のほうだと思うのですが、今後の課題ということで1と2についてちょっとお伺いします。

1番、国の新たな農地政策への円滑な対応ということですが、これちょっとわからないので教えてほしいのですが、面的集約は市町村にも権限が移されたということなのだと思うのですが、まさにそうすると今までのような県レベルでのそういう農地の保有合理化法人という役目が、課題の中に書いてありますけれども、大分変わってくると思うのです。この農地政策の対応について、県の市町村に対する助言、それから県の役目と、それから農業公社の役目というものをどのようにしてこの今の時点で描いておるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、2点目、今後の開発事業の動向への対応ということが挙げられているのですが、今後新規に大型開発というのはなかなか難しいだろうと、先ほど中村理事長おっしゃったように開発をしなければ収入が上がってこないわけですから、なかなかその経営自体も大変だろうということが予測されます。今後農協合併等が進んでいきますと、恐らくその負の遺産というのが逆ふえてきて、逆に負の遺産の整理みたいな、そういう格好が逆にふえてくるのではないかと。そこでこの新規を入れるというのは、これはまた困難な話だと思うのです。今後の開発事業の動向への対応ということをあえてここにうたっておりますけれども、そ

のことを私が今しゃべったことも含めて、今後の動向も押さえながら、どのようなイメージでその開発という部分をとらえていきたいというようなことをまずお知らせをいただきたい。

2点について教えていただけませんか。

○徳山農業振興課総括課長 第1点目の国の新たな農地政策への対応でございますけれども、国のほうでの今のその検討状況であります、昨年の11月に論点を取りまとめております。その中で、柱といたしましては農地情報のデータベース化と耕作放棄地の活用、優良農地の保全対策、それに農地の面的な集積の仕組みというふうなことが柱になっております。この中で特に農業公社の関係につきましては、農地の面的な集積を促進する組織を今後市町村段階に整備し、これを全国展開していくというふうな方向が示されておまして、またその中で農業公社の役割はこの市町村段階の面的集積を促進するための補完機能といたしまして、売買事業等を中心に担わせるというふうな方向が出ております。ただ、これが11月段階で、現時点ではまだ議論が進んでいないような状況がありまして、県といたしましては国のその議論の状況を注視いたしますとともに、ある程度それが公表された段階で岩手県の農業公社がどのような位置づけで、どのような役割を農家に果たしていくのかということを考えながら、必要に応じて国のほうにも県としての提言を行っていききたいと、このように考えているところでございます。

○中村農業公社理事長 もう大規模新規開発の時代ではないだろうというようなお話をいただきまして、確かに、そもそも昭和32年に公社を一番先につくったときの開発をどんどんやっっていこうというような時代ではないと私も思っております。ただ、例えば畜産関係で申し上げますと、共同作業によりますところの例えば共同の肥育のための牛舎を地区でつくるとか、そういうような事業が一つございますし、公共牧野についても新規開発ではなくて遊休になっているものの再編、再開発と申しますか、再整備をして有効活用しようと、そういう動きもございます。そういうところについて当公社の知識、経験を活用してお手伝いできる部分があるだろうというふうに思っております。

それから、もう一つは、一時的なのか今後本格的になるのかわかりませんが、石油の生産不足に対応して、あるいは環境というようなことで、トウモロコシというのは飼料、えさだと世界的にはそう言われたのですが、それをガソリンがわりに燃料に使うのだというふうな動向も非常に大きくなってまいります。そういうことになりましたと、今後飼料の自給率をさらに高めてきて輸入に頼らない、そういう自給飼料の確保というようなことが国の大きな課題になってくる可能性はあるのかなと。そういうことになってまいりますと、やはりそれなりの基盤整備というものも、新規開発ということではなくて新たな整備として、その土地の整備というような事業もいっぱい出てくるだろうと。当公社、そういう面につきましてもそれなりにノウハウも持っているつもりでございますので、そういう面で公社が力を発揮できる部分も出てくるのかなというふうに思っております。

具体的にそれでは大体どのぐらいの例えば面積とか数量の分、そういう需要が今どのぐ

らい見込めて、それに対して公社の今後の出資見通しがどうなるのかというようなことがあるわけですが、これにつきましては今経営改善実行計画というのを5カ年計画でつくってございまして、21年度までの計画をつくってございまして、この21年度までは出入りちょっとありましたけれども、一応ある程度この地区でこういう事業が予定されているというようなものめどをつけたといいますか、全く前年度伸び率何%ということをつくった計画ではなくて、個別にそれなりにこういう地区でこういう事業がありそうだというような形でつくってございまして、その先につきましては、いずれこの計画の次の計画をまたやっぱりつくっていかねばならないだろうというふうに思っておりますので、今後県の御指導もいただきながら、今後の事業の見通しというものを立てていかねばならないだろう。その期限はいつかということになるわけですが、いずれ21年度で今の計画が終わりますことから、少なくとも21年度になる前といいますか、今19年度です、間もなく20年度を迎えます。いずれそういうことを考えた場合に、それらの年度の余り遅くならない時期に21年度までのさらにその次の見通しを立てなければならないと思っております。

○飯澤匡委員 最後。2回目の質問で言おうと思っただけで言わないでしまったのですが、私は穀物をエネルギーにかえるというのは個人的には反対です。やっぱり食料は食料として。世界がそういうエネルギー需要の関係で転換されていますけれども、先ほど理事長さんおっしゃったように、えさ米をやっぱり自給率上げていくということは、これは岩手県をモデル的に、やっぱり国のほうの施策としても出ていますので、これは理事長さんに昨日も言いましたけれども、どうしても公社の役割というのは大きいと思うのです。ぜひとも考えていただきたいと思っておりますし、それからいろんな取り組み、昨日も常任委員会で言ったのですが、農地を動かしていくというような観点に立っているいろいろな取り組みをするのは結構なのですが、畜産関係も含めて総合的な県の、特に畜産のえさの自給率を上げていくということをもう少し柱に据えて政策の展開をしていただきたいと思うのですが、この農業公社との絡みも含めて、では部長さんにお伺いして終わります。

○高前田農林水産部長 このバイオエタノール等につきましては、昨日も農林水産委員会のほうで御質問いただいたところでございまして、まさに現在世界の穀物需給が逼迫感を強めているということの背景として、食料とエネルギーの奪い合いといったようなことも背景となっているということだろうと思っております。そういった意味におきまして、委員御指摘のとおり本県にはエネルギー面では木質バイオマスといったようなものが、特徴的なバイオマス資源としてございまして、さらには、生物工学研究センターにおきましては、木質のバイオマスのセルロースを分解してバイオエタノール化するといったような、世界的にも注目されているような技術の芽もございまして、こういうものを活用しながらこういったような取り組みをしっかりとやっていくということが重要だろうと考えております。それから委員御指摘のとおり、本県にある水田といったような土地資源を有効に活用するための飼料米の取り組み、さまざまな取り組みが出てまいっております、その飼料米向

け多収品種の開発であるとか、栽培技術の関係であるとか、そういったものと畜産と密接に連携させるための耕畜連携の取り組みというものが県内各地にもいろいろ芽生えてきております。そういうものをしっかりとこの岩手の農業の中に根づかせるといったような取り組みをやっていききたいというふうに考えております。時あたかも国も新たな施策の中で、今回も品目横断的経営安定対策等々の見直しの中で、そういった飼料米の取り組みの支援策というものも出てまいっておりますので、そういうものを活用しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○佐々木博委員 私、農業公社のこの経営というのは、本来業務とそれから南畑の問題と分けて考えなければいけないのだというふうに思っているのです。本来業務で言えば、御検討されていると思うのですが、多分受託業務、境界線だとか、こういった分野が多分収益が高い公社としての事業の分野ではないかというふうに思っているのですが、今のこの状況で受託金額がだんだん減ってきていると思うのです。これの見通しが今後どうなのかということをもまず1点伺いたいというふうに思います。

それから、農地が流動化して集約化していくというのがもちろんあるわけですが、いわゆる品目横断的経営安定対策の関係で、直接その業務にタッチされていらっしやって、本当にこれによって農地の集約が進むという感触を持っておられるかどうか、まずこのことについて伺いたいというふうに思います。

○中村農業公社理事長 まず、暗渠排水事業の受託の関係でございますけれども、今大規模なものとしたしまして、胆沢町で国営の圃場整備事業が行われておりまして、それが終わった地区において私どもが入ってある程度実施するといいますか、終わったといいますか、その国営圃場整備事業の一環として暗渠の整備をやらせていただいているというのがございますけれども、これが間もなく終了いたします。ほかにもいろいろな、例えば県施行の圃場整備事業とか、そういうところでも私ども暗渠の事業をやらせていただいておりますけれども、大きいのがその国営事業、そのほかに県営事業。今後それにかわるべき新たな大きなプロジェクトというものがあるということは今の段階では聞いてございません。今後あるかどうかはわかりませんが、いずれ土地改良事業、今までの例を見てまいりますと、いずれ国の全体の土地改良事業の大きなくくりの予算、枠というのですか、その動向に左右されるのがかなり多かったというふうに私、認識しております。国も土地改良関係の皆さんが今後動いていくのかということになるのかどうかというふうに思っております。それが一つでございます。

それから、品目横断的経営安定対策、今年度から始まったわけでございます。来年度形を変えてといいますか、名称を変えて推進をするかどうかわかりませんが、いずれ大規模経営を目指して農地を担い手農家に集約をすることによってコストダウンをする。それによって農家の経営を安定させる。そういうのが国の基本的な姿勢で、これは変わらないのではないかなど。あとは、品目横断的経営安定対策でいくのか、またいろいろな形を変えたものでやっていくのか、集約をしたときにそれではその小規模の農家への対応策はどうするのか

というような、いろいろな加勢してといいますか、一体として考えなければならない問題点はいっぱいあると思うのですが、基本的に大規模経営によってコストを縮減して、それをもって外国に太刀打ちするのだという大きな国の農業の考え方そのものだけは変わらないだろうと思います。あとは手法の問題ですから、やりようによってこれは一挙にどんと進んだり、あるいはちょっとずつでも進んでいくというような形になるのか、急激に変わるものなのか、ちまちまといくものか、それはいろいろその時々の方針によるものだというふうに考えてございます。

○佐々木博委員 農管公社とか現実に施工する直営部隊の人員をまず抱えているわけでございますね。これがほかの県の出資法人なんかとちょっと違うところではないかなというふうに思っています。そういった部隊を抱えて、さっきも固定で賃金を支払わなければいけないとかおっしゃいましたけれども、そうしますとどうしてもある程度の事業量の確保をしていくということが、どうしても当面の経営にとって大きな問題だと思いますので、これについての取り組みというものについてはやはり、今非常に農業が厳しい状況ではありますけれども、いろんな角度から、それこそ県ともよく協議していただいてやはり確保していくことが公社経営にとって私は非常に大切ではないかなと、そういうふうに思っております。

それから、南畑のいわゆる評価損の問題ですけれども、個人的にはこれを農業公社で毎年を経常利益の中から解消しろということは不可能だというふうに私は思っています。さっき柳村委員からもお話がありましたけれども、これ何でしたっけ、築川か何かで水没する方の代替用地というふうな話でたしか買ったはずですけども、柳村委員と私は全く認識が一緒でありまして、声の大きい力のある方が強引にあれしたのが多分事業の発端だったのではないかなというふうに思っているのです。実は、農業公社だけではないですけども、国だけではなく県も特別会計だとか、あるいはこの出資法人です。もちろんその時点では負わせるつもりはなかったかもしれませんが、しかしながら農林水産業がなかなか厳しい状況の中で、何年かたって後年度、それがすごく負担になっている事業というのはすごく多いわけです。そういったことを考えますと、やはり今のこの南畑の評価損で9億ぐらい出ましたか、これをすべて農業公社で負えというのはちょっと筋が違うのではないかなと、個人的にはそう思っているのです。県だってそんなことはわかっていて、一生懸命コンサル使って何とかしようと思ったのだけれども、ろくなコンサル使わないから、ただ費用だけ使ってしまったという経緯があるわけです。それで、これについてはちょっと部長に伺いたいのですが、南畑のこの問題は農業公社の今の経営の一番ネックになっている問題でありますし、これを公社だけでやれというのは現実に無理だと思いますし、やはりどういった形にしる今後も県がかかわって解消する、共同でやっていくしかないのではないかなと思うのですが、このことについてどのような御認識でしょうか。

○高前田農林水産部長 ただいま南畑の評価損の関係の対応についてお尋ねがございましたが、この問題についてはいろいろと経過があるということは私も聞いております。経過が

あって、しかもなおかつ県の対応としてもさまざまな取り組みが行われたということもございます。こういったような中で出てまいっておりますのが、いわゆる今の南畑の利活用の計画ということもございますので、私どもといたしましては、公社と連携を図りながらこの南畑用地の活用についての現在のプロジェクトというものを県としても積極的に支援をさせていただきながら、この問題に対応してまいりたいというふうに考えております。

○佐々木博委員 残念ながらこの南畑、農地としては非常に適さないというふうにも聞いているのです。今分譲するといったって、表土をやってやらないと作物も育たないような状況でしょう。風も強いです。だから反対から言うと、代替地としてあんなふさわしくないところを買ったというのはまことに不思議な話で、そのときからやっぱり判断のいろいろな誤りもあったのだろうというふうに思います。それを何と申しますか、その当時かわりなかった方々が今それで苦勞されている。反対なことを言うと非常にお気の毒な話になるわけでありましてけれども、いずれ本当にここを農地の一つとして活用していくのか、あるいは別な活用の仕方考えなければいけないのか。今農地として分譲、宅建の許可をとって分譲されているわけでありましてけれども、私、実はあそこへ入っている人、1人知っている方もいるのですけれども、やっぱり農地としてはなかなか大変だというお話を聞いています。何かやっぱりもう少し抜本的な見直しというものを県もかかわってやっていかないと、この問題はいつまでも尾を引きそうな感じがするのですけれども、いかがなのでしょう。

○高前田農林水産部長 この問題の取り組みにつきましては、長年いろんな検討をさせていただいた経過がございまして、そういったようなものを踏まえていわて銀河ファームプロジェクトといったようなものが策定されております。そのプロジェクトの実行に向けまして、地元雫石町、それから県、公社、それから地元のNPOといったようなものがそれぞれ役割分担をしながら、まずはこのプロジェクトの実行ということで今取り組んでいるところでございまして、そういったような中で、徐々にではございますけれども、成果も見られつつございます。公社のほうでは、先ほどの御説明にございましたように、その分譲開始をしていただいて、ことし、今年度でございますが、3カ所の販売が実現したと。それから1カ所今声がかかっているといったような状況にございますし、交流の面でも市民農園といったようなことで、非常に盛岡の方面からのいろんな交流が始まっているというようなこともございます。それから、先に定住していただいた方の中では、非常に農産加工に積極的に取り組んでいただいて、今や市内のスーパーであるとか、そういうところでも販売できるようなそういう取り組みも出てきているということでございます。こういったような成果も出てきておりますので、まずは当面私どもといたしましては、そういった経過があつて策定されたこのプロジェクトというものの実行に向けて、関係の雫石町、それから公社、私ども、そしてNPOと連携を図りながらこの実現に向けて、まずは取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○佐々木博委員 私、申し上げたいのは、南畑の農地はあるいはそういったことによってある程度有効に活用できるようになるかもしれません。しかし、それが例えば100%うまくい

ったって、この9億を超える評価損をカバーすることは不可能だと思うのです。ですから、それが100%例えば今の計画でそのまままくいったにしても、それによって農業公社のこの南畑の評価損がそれでゼロになるということは100%あり得ないというふうに思うのです。公社の財務上の問題で。ですから、やっぱりそこはそことして今後県もかかわって考えていかなければいけない部分があるのではなかろうかと、そういうことなわけですけども、いかがでしょうか。

○高前田農林水産部長 繰り返しになってしまうのですが、この問題については評価損が発生したことも踏まえて、今後のあり方についてプロジェクトを策定して取り組んできたという経過がございますので、まずはこのプロジェクトで具体的な成果を出していきたいというふうに考えておるところでございます。

○小田島峰雄委員長 ほかに。

○高橋元委員 2点ばかりお尋ねをしたいと思います。

今南畑事業の関係、話題になっておりましたので、これについて1点お伺いしたいと思います。新しいコテージむらのこの農地付きの住宅、販売は盛岡近郊の方というふうなことで説明を受けたのですが、団塊の世代が大量にこれから定年迎えるということでもありますので、例えば都会で暮らしている方も、都会よりも空気のいい地方で生活したい、そういう人もたくさんいるというふうなお話も聞いています。そういう中で、例えばこのPRもなかなか公社の財政事情から大々的にやるのは難しいと思いますけれども、東京事務所とか、あるいは各地域のアンテナショップとか、そういったところにもこういったPR紙を置いて私はやるべきではないかと思うのですが、その辺のPR、取り組みはどうされているのか。

それから、二つ目には、監査のほうで一つ指摘されているのが基金運用リスクの提言というのがあったわけです。これについては、大半が外国債を組み入れた仕組み債ということで通常より高いリスクだということなわけでありまして、世界的に今通貨に対する信用不安というのが出てきておりまして、特に米ドルに対する信用不安が相当出てきているわけです。サブプライム問題とか、米国の大幅な赤字とか、それで国際通貨もそれぞれ米ドル決済ではなくて、いろいろな国の通貨で決済しようというふうな動きもあるわけです。そういう中でこの外国債はどういう形で運用されているのか、この高いリスクが心配されるというところについての対応はどう考えておられるのか、伺わせてください。

○中村農業公社理事長 まず、南畑の販売方法でございますけれども、委員御指摘のとおり、なかなか公社も正直言って財政が厳しいものですから大々的なPRということはできません。今御指摘ありましたように、いわゆる団塊の世代の方がふるさと志向といいますか、定年帰郷といいますか、いろんな言葉が出ていますけれども、空気のいいところ、自然の豊かなところで暮らしたいのだと、農業をしながら第2の人生をとという方が、例えば首都圏にもそういう方がいらっしゃいます。ただ、そういう方々に私どももPRをやっているのですが、競争は激烈でございまして、同じようなことを考えておられる道府県もございまして、そういう中にありまして、当方といたしましてはインターネットを活用したPRだけではなくて、

ふるさと回帰センターという、そういうものを促進する全国団体がありますが、そこと連携をいたしまして説明会をやったり、あるいは県独自のUターン説明会をこの南畑のPRのための1コマを貸していただいて、説明に出向くとか、そういうようなことをやってございますし、県の事務所とも連携してそういうPRに今努めているところでございます。今後とも引き続きこういうPRの促進は、公社だけではなくて県とかいろいろなところと共同してやっていきたいというふうに思っております。

それから、基金の運用についてでございますけれども、監査法人による監査ではリスクがあると、このリスクを低減する方策をとれというようなことでございまして、元本が保証されている債券ではございます。発行元の企業が倒産しない限り元本は保証されるというもので仕組み債を構成してございまして、その元本を発行元の選択に当たりまして、国際的な格付機関におきましてトリプルAという、Aが三つつくということなのだそうですが、そういう世界的なレベルでの最高の評価をいただく格付の機関に限定して債券を購入するというふうにこの御指摘の後改めました。前はダブルAプラスぐらいの、要するに最高の直近みたいのところまでも広げて有利な運用ということを考えていたときもあったのですが、この御指摘をいただいてそういうことに変更をいたしまして、より安全性に、リスクの少なさに対応した形でやってございます。

それから、仕組み債ですのでいろいろな形の仕組み方ができます。といいますか、かなりまとまった額を運用させますと商品の仕組みの作り方が、ある程度購入元の意向が生かされる形になります。ただし、全部長期債でございますので、今30年という形のものでやっております、途中解約もあり得るわけですが、最初の時点で高利回りを得ようとすれば後々のリスクが高くなるといいますか、円高といいますか、為替相場の変動で一気にその利息がゼロになるというような形もありますし、逆にそんなに利率を、2けたの利率なんて言わなくてもいいから安定的な形で例えば1%を確保するということになると、為替リスクにもずっと柔軟な対応ができるというような形のももでございます。安全性という面から為替変動による利率低下が著しくならないような形のものをつくると、そのかわり9%だ、10%だというようなそういう極端に高い利益、果実収入をいただくというようなことは考えないというか、そういう方向のものにシフトをしよう。もう一つは、米ドルが今非常に円高、ドル安傾向にあるわけでございます、そういう為替変動にこの仕組み債は連動するものがほとんどでございますが、危険分散といいますか、リスクを分散するために米ドルだけではなくて豪ドル、豪州ドルというのですか、米ドルと豪ドルをほぼ半分ずつに分けた形で運用してございます。そういうような形でリスクを少なくして、収入も少なくなりますけれども、一応安定した利率を長期間維持できるような形にしようという工夫をしておるところでございます。

○小田島峰雄委員長　まだまだあるかと存じますけれども、本日はもう1件の調査もございますので、以上をもちまして社団法人岩手県農業公社の取り組み状況についての質疑、意見交換を終わります。

中村理事長さん、佐々木副理事長さん、工藤総務部長さん、職員の皆様方大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

農林水産部の皆様方も退席されて結構でございます。

暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○小田島峰雄委員長 再開いたします。

続いて、三陸鉄道株式会社の経営状況及び取り組みについて調査したいと思います。

本日は、執行部のほか三陸鉄道株式会社から参考人として御出席をいただいております。

それでは、本日御出席をいただいております参考人の方々を御紹介申し上げます。

三陸鉄道株式会社の山口和彦代表取締役社長さんでございます。

同じく、金野淳一運輸部長兼営業企画部長さんでございます。

同じく、成ヶ澤亨総務部長さんでございます。

ほかに藤尾地域振興部長を初め、執行部の皆様方も大変御苦勞さまでございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、参考人に説明を求めます。

○山口三陸鉄道株式会社代表取締役社長 ただいま紹介いただきました山口でございます。

日ごろは三陸鉄道につきましましていろいろと御支援いただきましてありがとうございます。

特にも昨年の12月15日には県北・沿岸地域議連の皆さんが宮古に集まっていたいただきまして、もちろん北からも南からも列車に乗っていただきまして、三陸鉄道、それからIGRの利用促進ということでいろいろやっていただきました。本当にありがとうございます。

それでは、資料に従いまして説明をさせていただきます。お手元に岩手県議会様というふうにした資料がございますので、それを御覧になりながらお聞きいただきたいと思います。

1枚目は目次ですので、会社概要、2ページをお開きいただきたいと思います。三陸鉄道につきましましては、初めての方というのはいらっしゃると思いますが、いずれ基本的なものでございますので、説明させていただきます。設立でございますけれども、これは昭和56年11月10日でございます。実際の開業は昭和59年4月1日、全国の第三セクター鉄道の全国第1号というふうなことで設立しております。

資本金は3億円でございます。

出資状況につきましては、岩手県が48%、それから市町村27.3%、金融機関、岩手銀行、そういうところを含めて24.7%でございます。

それから、車両数につきましては、ここにありますように20両でございます。北リアスと南リアス含めて107.6キロというふうなものがうちの営業キロでございます。

次のページをお開きください。社員数でございますが、現在88名というふうに書いております。これはプロパーのほかにパート含めてこの人数になっております。1kmあたりに

かかる要員を見ますと 0.6 人というふうになっております。これは正職員と出向職員の総数などをキロで割ったものでございますが、これを参考にしますと、例えば IGR2.24 と書いておりますが、実はこの 0.6 人というのは 1 キロメートルにかかる要員としては全国最低でございます。次に最低なのは秋田内陸鉄道が 0.61 ということで、全国でも最低の少ない要員でやっておるといふうなことでございます。

それから、組織でございますが、現在組織改編しまして、宮古へ本社を置きまして、ほかに北リアス運行本部を久慈、それから南リアス運行本部を大船渡に置いております。

それから、駅体制でございますが、会社直轄が 4 駅でございます。これはいずれも JR と接続する駅でございます。それから、業務委託でございますが 8 駅でございます。ここにありませんような駅でございます。

次に、4 ページをお開きいただきます。4 ページは 18 年度の状況でございます。

5 ページをお開きください。18 年度でございますが、鉄道の事業収入は 3 億 8,292 万 8,000 円ということで、対前年で 100.4% というふうになっております。特にこの中では観光団体、それから地元団体の利用が多いということで、非常にこれがふえていると。反面、定期、一般客がちょっと減っているというふうなことで 562 万ほどの減となっております。ここにありますように北リアス線が好調でございますが、南リアス線がちょっと下がっているというふうな状況でございます。

それから、乗車人員につきましては、これは 18 年度 104 万 1,000 人というふうなことになっておりまして、対前年で 98.5%、1 万 5,000 人ほど減っているということでございます。特にこの中では、ここにありますようにやはり定期客がかなり減ってきています。特にこれは高校生ですが、この期間減っておりまして、これが 2 万 3,000 人ぐらい減っております。それから、一般個札が 5,300 人ということで、これらが減っているということが特徴でございます。特にこの中でも、下にあるように北リアス線が少なくなっているわけでございます。

次に、6 ページをお開きください。6 ページは 18 年度の損益計算書でございます。鉄道の営業収益は 4 億 241 万 8,294 円ということでございます。関連事業、これが 3,288 万というふうになっておりますが、これは旅行業とか物販とか保険とかやっておりますので、その経費でございます。この収益です。それから、営業外収益は、ここに受取利息、それから資産対策費補助とございますが、これは固定資産相当額を資産対策費補助ということで逆に対応等もとっています。それは 1,693 万円です。そのほかに、経常収益が 4 億 5,712 万 5,515 円となっております。それから、特別利益はここにありますように補助金等、これは損失補てんの関係とか、近代化のほうの補助等、締めてこれが 1 億 8,900 万というふうになっております。受入保険金が 56 万ということで、特別利益計が 1 億 9,030 万 2,724 円となっております。

それから、費用については、営業費がこれは鉄道の営業費が 5 億 2,000 万、ここにありませんような額です。それから、関連収益が 3,268 万というふうになっております。それから、

固定資産税が2,103万と、それから経常支出がトータルで5億7,655万8,140円となっております。経常損失がここでマイナスの1億1,943万2,625円となっております。それから、特別損失でございますけれども、ここにありますように固定資産圧縮損、これは3,869万余使っておりますが、これは風速計、雨量計等の更新に伴うものでございます。その圧縮損でございます。それから、補助事業費、これが3,050万になっております。これは北リアス線の近代化にかかわって固定資産に入らないものがこれになっております。例えば、これはリアスの橋梁手すり等をつくったものでございます。それがここにありのような額です。それから、災害損失429万となっておりますが、実はこれ去年10月と12月に災害ありまして、その災害にかかった経費が429万ということです。特別損失計が7,349万、当期の純利益がここにありますように、額でトータルしますと262万4,900円のマイナスでございます。それに法人税が加わります。トータルで当期純損益がマイナスの347万1,900円ということでございます。

次に、7ページをお開きください。これは19年度の11月までの状況をお示したものであります。鉄道事業収入につきましては2億9,500万余でございます。前年同期で105.1%、1,400万ほどふえております。特にこれは新聞等にも出してございますけれども、観光団体が非常に好調でございます。こういうふうなことで観光団体が1,800万、それから地元の団体が8万、そういうふうなことでふえていますし、反面、先ほどの18年度と同様に定期、一般についてはちょっと減っているということでございます。北リアスと南リアスを比較しますと、このように北リアスは先ほどの観光収入、観光団体がふえているということもありまして、これは1,700万円ほどふえている。その半面南リアス線は95.7%ということで327万ほど減っているという状況です。

それから、乗車人員でございますけれども、11月現在で75万6,300人となっております。前年同期で0.5%、358万人ほどふえたということで、今何というか、下がるのがちょっと減っていると、とまっていると、ふえているという状況になっております。それから、線で見ますと、先ほどと同じように北リアス線はふえているということでございます。

次に、データに関してですが、8ページ、9ページをお開きください。ここで見ますと、これは会社ができるから現在までの状況でございます。見ますと、ここの真ん中に経常損益というのがあります。ここを見ていただきますと、これが収支のものでございますが、これを見ますと、開業から5年度までは黒字だったわけなのですが、計算しましたけれども、6年以降が赤字に転換したというふうなことでございます。以後ずっとふえておりまして、今現在は1億1,900万、先ほどのような赤字額になっているということでございます。それを下のほうの基金等で損失補てん等をしているという状況でございます。

次の10ページをお開きください。これがその全事業の収支の推移でございます。御覧いただいているように、ほぼ先ほどのように減ってきておりましたけれども、6年以降にちょっとこういう状況で収入のほうの下回っているというふうな状況でございます。

それから、次の11ページでございますが、鉄道事業の収支推移でございますが、これも

かなり変わったと思います。御覧のように13年度以下はちょっと鉄道の事業営業費が高いというような状況でございます。

それから、12ページですが、関連事業の収支の推移、これも御覧いただきたいと思いません。

それから、乗車人員ですけれども、13ページですが、これも次第に、少しずつですが下がってきておりますけれども、先ほど言ったように17年から18年、ちょっとこれ19年になっては、今の予定では19年はふえるのではないかというふうに計算しております。

それから、14ページ、通学定期の販売の推移でございますが、これは4地域、4広域の推移でございますが、一番多いのは久慈の地域が一番上のグラフです。2番目が宮古地域、3番目が盛地域というか大船渡地域、それから4番目が釜石地域というふうなことで、こういう推移になっております。

それから次に、15ページをお開きください。これは燃料軽油の単価と購入金額の割合ですが、これは経営改善計画が始まった16年のころ31円70銭だったのですけれども、今現在は77円30銭ということでかなり上がっております。そういうことで2倍以上になっているというふうな状況をお示ししているものでございます。

次に、16ページ、経営改善計画。17ページをお開きください。これは経営改善計画についての記述でございます。鉄道事業のスリム化等による経費節減ということで、16年に経営改善計画を策定しまして、それから18年3月にそれを見直ししておりますが、その中身でございます。いずれこれに基づきまして人件費、ここにありますように、これを非常に減らすということで、駅の業務をパート化したということでございます。それから業務の一部を乗務員が行うというふうなことに変えたということとか、それから定期列車を全部ワンマン化してしまったとか、あるいは車両基地内のポイント化とか、施設部門の合理化、そういうものを行っております。それから、管理部門の出向受け入れ見直しということで、JRの職員とか、それからエージェントからの職員出向がりましたが、これをなるべくやめさせて今現在本社ではいないというふうな状況になっております。それから、B、委託業務の見直しでございますが、これは今まで列車の検査とか、給油とか、清掃業務を委託していたのですが、これを全部直轄化したということで、これは平成18年度より実施しております。それから、車両数についても、従来22両あったのですけれども、それを20両に減らして今運行しております。それから、施設修繕費の見直しについては直轄管理にしたというふうなことで、なるべくそういうことで減らすということでございます。

それから、増収策についてはやはり観光客誘致、これはエージェントへの働きかけ、これを積極的にやっておりますし、それから地元利用の促進ということで、これは30万人運動とか、それから県議会さんも3万人運動とか、さまざまにいろいろと御協力いただきながらやっているという状況でございます。それから、旅行業については、これについてもスリム化しようというふうなことでしております。物産開発については、今さまざまな面で開発をしているところでございます。

18 ページお開きください。これが経営改善計画の概要でございます、18 年度までは実績、それから 19 年度以降はこういうふうな計画で進めるということでございます。御覧いただきたいと思っております。いずれ生活の点もありますけれども、やはり観光収入というものに着目をいたしまして、これをどんどん上げていくというような状況になっておりまして、観光団体収入は 18 年度実績 3,800 万円が 19 年度は 6,000 万というふうなことでふえておるように、いずれこれに着目して今一生懸命観光収入をふやして、例えば定期客とかそういうようなものの減少をこれで食いとめるように今頑張っているところでございます。

それから次に、19 ページをお開きください。これは 18 年度までの収支達成状況でございます。ここにありますように、いずれ経営改善計画どおり進めておりまして、順調にしているというふうに私は理解しております。いずれこれがずっとこれから続くような形でこれからも運営していきたい。それから、人件費等の例えばそういうようなもののスリム化については、こういうふうなことで取り組んでいる状況でございます。

それから次に、20 ページ以降、21 ページをお開きください。社内について 21 ページに書いておりますが、実はやはり 23 年ぐらいかかってくるわけなのですが、ずっと組織をほとんど変えたことがなかったのですけれども、やはりこれでは従来型になってしまってどうしようもない。それから、なおかつ増収策もできないというふうなことで、それからあと安全対策もあります。そういう観点から 4 月に大幅な組織改編を行いました。具体的に言いますと、例えば安全面ということで、今までは社長がすべて全部というか、北も南も見ていたのですが、これを南と北に運行本部というのをつくって、集中的にそこで運転関係、施設関係きっちり責任を持ってやるというふうな体制をしきました。それから、本社は今まで業務部と総務部という二つしかなかったのですが、それをやはり総務部のほかに業務部を分割して、増収部門は営業企画部ということで実際に営業マンをやる部門をつくったということと、それから運輸部と二つに分けて、そのような体制をしいて、さらに増収策をできるような形、それからそういう体制が機動的に動けるような形にしたところでございます。それから、職員の給与については、ここにありますように役員は 20%、管理職 10%、一般社員が 5%ということでこれを 4 月から実施しております。それで、なおかつ賞与についてはなしというふうなことで今進めております。

それから、観光客の増加につきましては、これにつきましてははいずれことし DC キャンペーン、大型観光キャンペーンがございました。それから朝ドラマの影響を受けました。ということで 8 月には、ここにありますように 300% 超えるような盛況でございまして、現在も 110% 以上、10 月、11 月、12 月過ぎましたが、今でも 110% ぐらいの形で今順調にお客様は来ているという状況でございます。ただ、その反面車両とか乗務員とかがフル回転しましたので、特に夏場は車両が足りなかったというような状況もちょっと出てきました。

それから、原油価格の高騰については、ここにありますように燃料は先ほども言ったとおりでございます、4 月の時点でも 57 円 90 銭が 1 月は 77 円 30 銭ということで、ここでも 20 円弱はね上がっております。ですから、これは当初平成 16 年を見ますと 3,000 万ぐ

ら이었다のですが、ことしはその倍の 6,300 万円ぐらいになるのではないかとこのような見込みでございます。燃料高が非常に影響しているというような状況でございます。あとは、その原油価格が高騰したことによりまして臨時列車等は途中駅で切り離すとか、あるいは経済速度で運転するとか、それからタイヤの見直し等を一生懸命今やっています、これからもさまざまな面でそれをやるというふうに考えておるところでございます。あとは、できるだけ皆さんにも公共交通機関を使っていただくような工夫もしていきたいというふうに思っております。

次に、22 ページでございますが、これは報道や社外からの注目でございます、いずれさまざまな面でやはり会社だけではなくて、県、市町村さん、それから県議会さんにもいろいろとやっていただきましたけれども、そういうような意味でどんどん露出度を高めようということをやっております、それがさまざまな面でいい結果が出てきております、三陸鉄道を勝手に応援する会とか、それから NPO による鉄ログとあって、ホームページみたいなものをつくって、そんなものとか、それから三鉄サポーターズとかさまざまそういうようなものが出てきております。それから、先ほども言ったように県議会様には、利用促進行動宣言というものをやっていただきました、心強い御提言をいただいたところでございます。それから、ほかに学生さんたちで映画学校が今映画を制作したり、あるいは C I を今作成していただいています、三鉄こういうふうにしたらいいのではないかと提言を受けていただいているところでございます。

それから、20 年度につきましては、やはりことし好調なわけですが、来年もそういうふうになるかどうかというのはやはり水ものと思われるものがちょっとあります。そういう意味で非常に厳しい状況もありますけれども、いずれうちの場合はやはりセールス活動に相当力を入れていきますので、来年度についても今予約もいただいている状況もあります。そういう意味でそれをさらにやっていきたいと思っておりますし、さらに来年は大船渡市と 3 市 1 町、釜石、宮古含めての海フェスタがございますし、それから久慈市において物産館とか土風館というのも完成されます。それから、宮古駅前の整備なんかもありまして、それも一つの材料として今後これを含めて利用促進につなげたいと思っています。あとは平泉の世界遺産登録があります。これもかんがみまして、これでできるだけ平泉からこちらに来るような、例えば列車の運送とか、そんなものも考えながら今検討しているところでございます。

それから、23 ページでございますが、これは三鉄ブランドの構築ということでございまして、いずれさまざまな企画列車、例えばこたつ列車今やっておりますが、そのほかに切符とか、それから物販のほうでは三鉄赤字せんべい、去年の 12 月に売り出したわけなのですが、ちょっと 75 日くらいで終わるのではないかと思ったのですけれども、まだつくればすぐ売れる状態になっていまして、今、月大体 75 万ぐらいずつ売れているという状況でございます。そういうふうなものがありますし、さらにこういうふうな、来たお客様方に売っていくためのものをどんどんこれから開発して、それをブランドとしてこれからやっていき

たいというふうに思っています、これはその地域のやはり振興につながればいいかなというふうにも思っているところでございます。ここにありますような、よろ昆布とかさまざまなものを、今のところはまだそういう既存のものについてはうちのネーミングをつけて売っているような状況ですけれども、だんだんにこちらのほうでも開発もしていきたいというふうに考えておりました、今年度は経済産業省の事業とかさまざまな事業も何かあるようでございます。あるいは県のほうの基金も今度新しくできたというふうに聞いておりますので、そういうようなものも含めて開発していきたいと思っております。

今後のスタンスについては、ここにありますように給与の改定を実施しまして、職員は今最低限の人数でやっております。それから、経営改善計画については、今のところ順調にしております。これからもこの計画どおりいきますように努めていきたいと思っております。ただ、さらにその中で必要なものについては、十分うちのほうで経費をかけないといけないことはかけますし、それからその場合に改善すべきところはどんどん改善して、それだけでできるだけ早く皆様から御負担いただかないような形でできればいいなというようなことで頑張りたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○小田島峰雄委員長 ありがとうございます。

次に、執行部に説明を求めます。大変恐縮でございますけれども、重点的に説明をお願いします。

○菅原地域企画室交通政策参事 それでは、三陸鉄道に関する岩手県の施策等について、かいつまんで御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。まず、三陸鉄道の位置づけでございますが、(1)にございますように社会基盤、これは地域の交通機関として平成18年度は104万人、どんな方が利用されているかと申しますと、丸の二つ目に年間の利用別割合がございまして、通学定期57.3%、それから通院・買い物34.4%、3番目が県外観光客、4番目が通勤定期となっております。

それから、(2)の地域振興でございますが、三陸鉄道は地域間交流、産業、観光の振興、地域の活性化に重要な役割を果たしております。県外観光客の入り込み数に対する三陸鉄道利用県外観光客は年々増加しております、下の表でございますが、三陸沿岸の県外観光客数は330万人前後で推移しております。そのうち三陸鉄道利用県外観光客数、これは旅行代理店、エージェン特扱いのみでございますけれども、その数が平成15年の3万人から5万4,000人、観光客全体に占める割合も0.9%から1.7%というふうに増加しております。また、利用者の割合は104万人に比して5.2%なのですけれども、旅客収入については全体の10.4%というふうに大きく貢献しています。

また、下に経済波及効果とございますが、平成17年度は約5億6,300万でございましたが、平成18年度は7億7,800万と約1.3倍となっております。

続いて2ページ目を御覧ください。これは財政支援の状況でございます。抜粋して説明いたしますが、左側の補助金名の欄で岩手県三陸鉄道強化促進協議会負担金とございます。こ

れは利用促進に対する県の負担でございますが、18年度までの総額が7,600万、19年度単年度ですと1,630万でございます。

それから、下のほうにずっと下っていただいて運営費補助、網が入っている欄でございますが、運営費補助といたしましては、鉄道の近代化事業に係る会社負担分について、それから前年度の経常損失相当額について、それから固定資産税負担額について、それからアメニティ補助、これは、現在は事業を廃止しておりますけれども、列車の安全面とかアメニティ部分の支援です。それから、災害復旧補助に関する会社負担分ということで、この運営費補助部分は14億6,900万円ほどになっています。

トータルで平成18年度までの県の補助が、下の合計欄の括弧の中ですが、21億9,000万となっております。

それから、注の2にございますが、網かけ部は三陸鉄道運営助成基金を財源としてということで、この額が13億8,000万ほどございます。

次は3ページの三陸鉄道運営助成基金と今後の財政支援でございます。(1)に三陸鉄道運営助成基金とございます。これは、昭和59年度に転換交付金として7億8,000万ほどいただきまして、これを資金運用しまして、②にございますように平成6年度から会社のほうに負担をしまして、これが、平成18年度残高が7,800万となっております。下のほうに図がございますが、この基金の推移をあらわしてございます。

それから、その下のほうに表がございますが、これまでの基金の使途として四つございます。補助総額の13億8,000万は先ほど2ページの欄の13億8,000万と一緒にございます。

次の4ページを御覧いただきたいと思っております。今後の財政支援ということです。①で平成19年度に基金の枯渇が見込まれましたことから、18年度に県と沿線市町村でいろいろ財政支援のあり方について協議いたしました。そして、②にございますが、県と沿線12市町村で負担割合を5対5とすることで、7年間、19年度から25年度まで13億8,000万を前提といたしまして、当面19、20年度の2年間支援しようということで合意いたしました。なお、③に、災害が発生した場合につきましては、当該基金を補助の財源として活用するものでありますけれども、仮に基金が払底、なくなった場合には、19、20年度は2年間の暫定的な措置としまして、これも県と沿線市町村5対5で負担しようということで合意しております。なお、④にございますが、21年度以降の財政支援につきましては、経営改善計画の見直しに合わせて20年度中に協議する予定です。県と沿線市町村、三陸鉄道の役割は下の表にございます。

それから次は、5ページの4、三陸鉄道利用促進についてでございます。これは岩手県三陸鉄道強化促進協議会というものも設立して支援しております。上のほうが三陸鉄道で、観光客の誘致、地元利用促進、関連事業強化とございますが、それに対して下のほうで岩手三陸鉄道強化促進協議会としまして、18年度事業費、決算ベースですが、3,380万で、県としては沿線外向けの情報発信、それから観光客受け入れ態勢の強化、観光コーディネーターというのは商工労働観光の事業で設置しております。それから、沿線市町村のほうでもマイル

ール意識の高揚、沿線住民の利用促進を図るといったようなこと。それから、右のほうに
っていただいてNPO等市民団体の方、これは三鉄を勝手に応援する会であるとか、各駅の
友の会、みやこNPOサポートセンターの支援。その下には、岩手県議会県北・沿岸振興議
員連盟さんにおかれましては、先月、昨年12月15日、宮古市において利用促進行動及び利
用促進宣言をいたしました。なお、県の促進協議会の一番下のほうに、三陸鉄道再出発宣言
～呼び起こそう！開業時の熱い想いということで、昨年8月19日に釜石で、三陸鉄道開業
時の熱い想いに触れて、開業の原点であるマイレール意識を呼び起こし、三鉄の存続に向け
て決意を新たにしていくと、こういうことでございます。

最後に、6ページでございます。三陸鉄道の価値と創造ということで、三陸鉄道の価値に
つきましては、左側にプラス面（強み）、右側にマイナス面がございます。大きな強みは、
一つはブランド力、それから県民の支持でございます。ブランド力、このためには、左に魅
力、陸中海岸国立公園を貫く鉄道である。豊富な観光資源。それから、真ん中のほうに話題
性でございます。レトロ列車、お座敷列車、こういうことでブランド力を高めております。
これは全国初の第三セクター鉄道、それから乗りたいローカル列車全国第5位というふう
なことであります。その次の大きな強み、県民支持でございます。これは三陸縦貫鉄道の
先人の悲願である。沿線住民のマイレール意識、こういったものによって支えられています。
そのほか社員の努力、マンパワー、それから資産価値、三陸鉄道の資産は597億円、建設ベ
ースで584億円の内訳はそうっております。一方マイナス要因として、厳しい経営状況が
ございます。黒字転換不能、毎年1億円の赤字、人口減少、少子化などがございます。それ
から、マイナス要因の二つ目としまして、設備等の老朽化がございます。

こういった中で、三陸鉄道の価値を地元のマイレール意識、強みを生かした域外からの観
光客受け入れ、関連産業の充実強化で新たな価値創造を担っていただく。そのために、一番
下にありますが、県、沿線市町村、NPO等の支援団体及び地域住民が一丸となりまして、
利用促進の支援、可能な限り財政援助を圧縮するなど、これに頼らない会社づくりを支援し
ていきたいというふうに考えております。ちょっと時間がかかりました。以上でございます。
○小田島峰雄委員長 ありがとうございます。予定の時間を経過いたしますが、お許しを
いただきまして多少質疑、意見交換の時間をとりたいと思いますので、御了承願います。

これより質疑、意見交換に入ります。質疑、御意見はございませんか。

○佐々木大和委員 それでは、一つだけ。山口社長を中心に現場のほうで大変な努力をして
頑張っていることは、この間も県北・沿岸振興議員連盟、現地に行きましてみんなが納得し
ているところであります。今執行部のほうからの説明ありましたが、最終的にはこの
存続を確かなものにしていただきたいということになってくると、やはりこの黒字転換と
いうところが問題になるだろうと思います。そういう中で何か社長としての一つのその抱
負、先ほど説明はいただきましたけれども、さらにこの1億円毎年出るということになれば、
これ現実的に県も市町村も財政が大変苦しくなっていますから、そういう中で一つのこ
の会社の存在感とともに、新たに社内でやっぱり考えなければいけないだろうと思います

けれども、そういうところに対する考え方、あるいはその中で直轄の駅があります。例えば、宮古駅の場合も二つの、独自の駅舎を建てて管理をしていますけれども、前から三陸縦貫鉄道の場合はJRとの関係というのが一番の問題になってきて、それで派遣もあったのですが、あれが一貫で全部いけば八戸から仙台までつながると。今、年1回出しています。ああいう形なのですが、実際の運営上にもそういうところにやはり何か次の展開の取っかかりがあるのではないかなと、そういう期待を持って見ているのですけれども、例えば宮古駅の場合も乗りかえるときにそのままつないで了解して通ってきているのですが、それぐらいであればもう委託でどちらかがやって済むのではないかと、一般的に言えばですね。その辺のところまで入り込んでの話し合いをされれば、やっぱりルールなものですから間にどんと入っていくのはできない、道路とは違いますから。直轄駅になっていますから駅が二つずつみんなある。そういう改善、協力関係がうまくできないのか。東日本は民営化されましたから、ぜひその辺の検討もこういうときの取っかかりになるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○山口三陸鉄道代表取締役社長 今佐々木委員からお話がありましてありがとうございます。いずれ将来今後どういうふうにやって考えながら経営していくかという話でございすけれども、いずれ今非常に厳しい状況ではありますけれども、やはり沿線の30万人にとっては人口が減ったり、それから学校が統合されたりいろいろさまざまな面で非常にやはり減少傾向はそのとおりでございます。そういう状況の中で、今やっているのは観光客というものを努力してふやしているわけなのですが、それをやはり、これは実は全国でこういうエージェントセールスをやっている鉄道会社というのはないのです。これはうちとか数えるほどしかないです。そういうような状況でございますので、それをどんどん進めながらやっていくということも一つありますし、それからやはりできるだけそのとおり我々地域の足とならなくてはいけないと思うのですけれども、地域の足として残すためにはやはり鉄道の存続が大事です。存続させるために、例えばせつかく今5万人から6万人ぐらい来ていただけるお客様に物を売るというか、そういうようなことも非常に大事だと思っております、今鉄道以外にも例えば物販とか、先ほど言ったような赤字せんべい、そういうものとか、さまざまなものをその地域のやはり、せつかく線路が地域の沿線を結んでいるものですから、そこの何というか、ものを使ってというか、皆さんと一緒になってものづくりをしていって、それを売っていこうというようなことで、例えば三陸鉄道が中心になって物産展やるとか、あるいは物を持っていくとか、それからその地域のものを、せつかくの食材とかいろいろありますので、それを開発していきたいというふうに今考えておまして、それを将来的にはうちのほうの営業のメインにしていきたいというふうに考えておるところでございます。それからあとは、着地型の商品なんかも売って、そういうようなものをどんだんうちのほうでつくったものを地域の旅館とかホテル、あるいはそういうところと一緒にやってつくったものをどんだんエージェントに売っていくとか、そういうようなことで少し考えていきたいというふうに考えているところでございます。いずれどんだんそれをやはり中

心として私らがさまざまな面で振興局と相談してもう少しつくっていきたい。ちょっと緊張しているので言葉が足りないのですけれども、気持ちだけちょっと説明しました。

あと、先ほど宮古駅とかさまざまな各駅がJRさんとそれから三陸鉄道と二つの駅があるのはおかしいという話ですが、私らもそれはそのとおりだと思います。例えば、宮古だとすれば、宮古はうちのほうに職員がいますし、それから宮古駅にも100人近くの職員がいるわけですが、そこをやはり一つにすると特に乗るお客さんが一番困るのです。物によって、例えばJRの宮古駅のほうに停車する列車と、それからうちのほうに停車する列車とあるのです。そうするとこれはいろいろ不都合がございますので、そこについてはJRさんとも今話しておりまして、できるだけ早目に一本化できるような形でできないかというふうなことで、今JRさんには協議しているところでございます。

前半のほうについてはちょっと申しわけございませんが、いずれいろいろと一生懸命さまざまなものに取り組んでこれから頑張っていきたいと思っています。

○小田島峰雄委員長 ほかにありませんか。

ないようでございますので、以上をもちまして三陸鉄道株式会社の経営状況及び取り組みについての質疑、意見交換を終わります。

山口社長さん、金野部長さん、成ヶ澤部長さん、職員の皆様方、多忙なところ大変ありがとうございました。藤尾部長さんを初め、執行部の皆様方にも厚くお礼を申し上げます。

本日の調査はこれをもって終了いたします。御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

委員の皆様には、次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残りいただきたいと思っています。

次回の委員会についてお諮りいたします。4月に予定されております次回の当委員会の調査事項についてであります。御意見等がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小田島峰雄委員長 それでは、御意見等がございますので、当職に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小田島峰雄委員長 ありがとうございます。そのように決定をさせていただきます。

なお、さきに通知いたしておりましたとおり、1月29日から31日に当委員会の北九州市及び岡山県等の県外調査を行いますので、何とぞ御参加いただきますようお願いを申し上げます。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会します。